

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月11日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 彰治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
【電話番号】	045-317-7888(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
【電話番号】	045-317-7888(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 累計(会計)期間	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期
会計期間		自 平成20年 8月1日 至 平成20年 10月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成20年 8月1日 至 平成21年 7月31日
売上高	(千円)	384,239	223,064	923,177
経常利益又は経常損失()	(千円)	66,996	5,345	3,004
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	66,026	5,037	4,569
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	997,101	997,101	997,101
発行済株式総数	(株)	49,274	49,274	49,274
純資産額	(千円)	1,552,164	1,523,851	1,535,678
総資産額	(千円)	1,884,965	1,589,254	1,594,703
1株当たり純資産額	(円)	31,500.68	30,923.09	31,166.09
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	(円)	1,339.98	102.23	92.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	82.3	95.9	96.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,261	181,898	301,195
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,991	4,515	183,735
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71		216,226
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	341,431	564,739	751,153
従業員数	(人)	28	25	27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期第1四半期累計(会計)期間及び第17期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数(人)	25(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託職員は()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は、次のとおりです。

区分	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	118,233	1.1
合計	118,233	1.1

(注) 1. 当社は外注生産のため、外注先からの納入・検収済金額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況は、次のとおりです。

区分	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	275,676	3.4	216,461	76.2
合計	275,676	3.4	216,461	76.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

1. 当第1四半期会計期間の販売実績は、次のとおりです。

区分	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
CCD/LCD検査装置	223,064	41.9
合計	223,064	41.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	375,880	97.8	184,646	82.8
株式会社ニコン	-	-	25,000	11.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は、次の通りであります。

当社は、当第1四半期会計期間においては撮像素子用検査装置の堅調な需要に支えられ、営業利益5,206千円、及び四半期純利益5,037千円を計上しわずかながら黒字となりました。しかしながら、営業キャッシュ・フローは、主に売上債権が197,448千円増加しましたことから181,898千円のマイナスとなりました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要事象等が存在している状況にあります。

しかし当社は、平成20年3月21日に株式会社タカトリと799,961千円の第三者割当増資を含む業務資本提携を行いキャッシュ・フローの安定化を図るとともに、売上拡大、原価低減と固定費削減による営業損益の改善を目指した諸施策を推進してまいりました結果、当第1四半期会計期間の堅調な売上に伴い、営業損益も黒字を計上しております。また、財務状況につきましては当第1四半期会計期間末の現金及び預金残高は864,739千円となっており、資金面でも十分であると考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、政府の景気刺激策や中国経済の成長回復等の効果により景気の一部に持ち直しの兆しが見られたものの、円高による企業業績への影響により、企業の設備投資や個人消費は回復が見られないまま推移し、不況の長期化への懸念とデフレ色が強まりました。

当社が属する半導体およびフラットパネルディスプレイ市場においては、デジタルカメラの需要に伴うCCD・CMOSイメージセンサー向け設備投資は堅調に推移しましたが、他の分野においては企業収益の大幅な減少にともなう設備投資抑制が続き、需要回復の遅れや製品価格の低下圧力が強まるなど、厳しい事業環境が引き継ぎました。

このような状況において、当社は組織構造の変革として当事業年度よりすべての製品における営業体制を、営業担当とエンジニアが一体化した営業組織へ移行し、より顧客先企業のニーズに適した製品とサービスを提供する体制を構築し、既存顧客への製品・サービス内容の充実と、顧客層の拡大を目指しました。

また、販売費及び一般管理費については、前事業年度に引き続き、全社での削減活動を継続するとともに予算執行の管理を厳格化することで、当第1四半期会計期間におけるコストの削減と一部予算の留保を行いました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における売上高は223,064千円（前年同期比41.9%減）、営業利益5,206千円（同92.0%減）、経常利益5,345千円（同92.0%減）、四半期純利益5,037千円（同92.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ10,734千円増加し、1,401,275千円（前年同期比0.8%増）となりました。この主な要因は、売上増加に伴う受取手形及び売掛金が197,448千円増加したことと、現金及び預金が186,413千円減少したためです。

固定資産は前事業年度末に比べ16,184千円減少し、187,978千円（前年同期比7.9%減）となりました。この主な要因は、投資有価証券が17,011千円減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ6,376千円増加し、65,402千円（前年同期比10.8%増）となりました。この主な要因は、買掛金が17,105千円、並びに賞与引当金が12,863千円それぞれ増加したことと、未払消費税が17,058千円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ11,826千円減少し、1,523,851千円（前年同期比0.8%減）となりました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が17,011千円減少したことと、利益剰余金が5,037千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて186,413千円減少し、当第1四半期会計期間末には564,739千円（前事業年度末比24.8%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は181,898千円（前年同期は137,261千円の使用）となりました。これは主に仕入債務の増加17,105千円及び前渡金の減少14,585千円等による資金の増加はあったものの、売上債権の増加197,448千円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,515千円（前年同期は3,991千円の使用）となりました。これは主にその他投資による支出3,305千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありません（前年同期は71千円の使用）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当第1四半期会計期間においては撮像素子用検査装置の堅調な需要に支えられ、営業利益5,206千円、及び四半期純利益5,037千円を計上しわずかながら黒字となりました。しかしながら、営業キャッシュ・フローは、主に売上債権が197,448千円増加しましたことから181,898千円のマイナスとなりました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要事象等が存在している状況にあります。

しかし当社は、平成20年3月21日に株式会社タカトリと799,961千円の第三者割当増資を含む業務資本提携を行いキャッシュ・フローの安定化を図るとともに、売上拡大、原価低減と固定費削減による営業損益の改善を目指した諸施策を推進してまいりました結果、当第1四半期会計期間の堅調な売上につながり、営業損益も黒字を計上しております。また、財務状況につきましては当第1四半期会計期間末の現金及び預金残高は864,739千円となっており、資金面でも十分であると考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(6) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、29,237千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,274	49,274	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりませ ん。
計	49,274	49,274		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストック・オプション)の状況

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数	72個 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき337,943円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 337,943円 資本組入額 168,972円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし に規定する「新株予約権割当契約」による。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストック・オプション）の状況

（平成20年10月29日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年10月31日）
新株予約権の数	230個（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	230株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき32,464円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,464円 資本組入額 16,232円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあること。ただし、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権1個当たりの株式数は1株です。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日		49,274		997,101		1,104,350

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成21年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,274	49,274	
単元未満株式			
発行済株式総数	49,274		
総株主の議決権		49,274	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月
最高(円)	28,500	41,000	31,500
最低(円)	21,130	25,000	23,540

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年8月1日から平成21年10月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	864,739	1,051,153
受取手形及び売掛金(純額)	329,620	132,171
原材料及び貯蔵品	8,807	9,125
仕掛品	181,991	168,796
その他	16,115	29,293
流動資産合計	1,401,275	1,390,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,110	7,110
減価償却累計額	4,798	4,709
建物(純額)	2,311	2,400
車両運搬具	12,835	12,835
減価償却累計額	11,522	11,409
車両運搬具(純額)	1,312	1,426
工具、器具及び備品	148,943	148,057
減価償却累計額	132,856	131,173
工具、器具及び備品(純額)	16,086	16,883
建設仮勘定	104	-
有形固定資産合計	19,815	20,710
無形固定資産		
電話加入権	358	358
ソフトウェア	3,933	4,423
無形固定資産合計	4,291	4,781
投資その他の資産		
投資有価証券	106,872	123,883
敷金	24,674	24,674
長期前払費用	32,324	30,112
投資その他の資産合計	163,871	178,670
固定資産合計	187,978	204,162
資産合計	1,589,254	1,594,703
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,073	10,967
未払法人税等	1,633	3,439
賞与引当金	16,473	3,610
製品保証引当金	4,052	5,808
その他	15,169	35,199
流動負債合計	65,402	59,025

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,101	997,101
資本剰余金	1,104,350	1,104,350
利益剰余金	576,196	581,233
株主資本合計	1,525,255	1,520,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,551	15,460
評価・換算差額等合計	1,551	15,460
新株予約権	147	-
純資産合計	1,523,851	1,535,678
負債純資産合計	1,589,254	1,594,703

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
売上高	384,239	223,064
売上原価	200,212	111,375
売上総利益	184,027	111,688
販売費及び一般管理費	118,600	106,482
営業利益	65,426	5,206
営業外収益		
受取利息	1,143	312
その他	974	6
営業外収益合計	2,117	319
営業外費用		
支払利息	544	-
為替差損	-	176
雑損失	4	3
営業外費用合計	548	179
経常利益	66,996	5,345
特別損失		
投資有価証券評価損	589	-
固定資産除却損	-	39
特別損失合計	589	39
税引前四半期純利益	66,406	5,305
法人税、住民税及び事業税	380	268
法人税等合計	380	268
四半期純利益	66,026	5,037

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	66,406	5,305
減価償却費	3,446	2,660
長期前払費用償却額	554	1,092
株式報酬費用	-	147
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,032	-
賞与引当金の増減額(は減少)	12,600	12,863
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,020	1,755
受取利息及び受取配当金	1,143	312
支払利息	544	-
為替差損益(は益)	406	0
有形固定資産除却損	-	39
投資有価証券評価損益(は益)	589	-
前渡金の増減額(は増加)	49,583	14,585
前払費用の増減額(は増加)	2,042	2,106
売上債権の増減額(は増加)	250,426	197,448
たな卸資産の増減額(は増加)	65,894	12,877
破産更生債権等の増減額(は増加)	11,032	-
仕入債務の増減額(は減少)	19,689	17,105
未払消費税等の増減額(は減少)	16,975	17,058
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,744	483
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,363	4,294
小計	137,029	181,570
利息及び配当金の受取額	714	153
法人税等の支払額	1,056	856
法人税等の還付額	110	373
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,261	181,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	686	1,210
その他	3,305	3,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,991	4,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	71	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	71	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	406	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,918	186,413
現金及び現金同等物の期首残高	482,349	751,153
現金及び現金同等物の四半期末残高	341,431	564,739

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 8,397千円	役員報酬 10,467千円
給与手当 37,122千円	給与手当 22,536千円
賞与引当金繰入額 12,526千円	賞与引当金繰入額 8,685千円
減価償却費 3,446千円	減価償却費 786千円
地代家賃 10,128千円	地代家賃 7,058千円
試験研究費 10,621千円	研究開発費 29,237千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)
現金及び預金勘定 841,431千円	現金及び預金勘定 864,739千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 500,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,000千円
現金及び現金同等物 341,431千円	現金及び現金同等物 564,739千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年10月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,274株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 147千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年10月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年10月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 147千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員2名
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 230株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあること。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
権利行使価格	32,464円
付与日における公正な評価単価	14,121円

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
1株当たり純資産額 30,923.09円	1株当たり純資産額 31,166円09銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成21年10月31日)	前事業年度末 (平成21年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,523,851	1,535,678
普通株主に係る純資産額(千円)	1,523,704	1,535,678
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	147	
普通株式の発行済株式数(株)	49,274	49,274
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	49,274	49,274

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,339.98円	1株当たり四半期純利益金額 102.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
四半期純利益(千円)	66,026	5,037
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	66,026	5,037
期中平均株式数(株)	49,274	49,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月 8 日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第16期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、3期連続して、当期純損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスの状況が続き、当第1四半期においても継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応策は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は、継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月7日

ウインテスト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウインテスト株式会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。